

品川区長期基本計画の策定状況について

1. 「第6回策定委員会」について

(1) 開催日時 令和元年8月1日(木) 午後1時30分～3時30分

(2) 内 容

新計画における3つの体系骨子のうち「人」分野、「安全」分野について、計画素案のたたき台を事務局より説明し、ご審議いただいた。

(3) 主な意見

① 「人」分野

- ・政策の柱「地域共生社会」について、内容が表層的に感じる。国が示している方向性やメッセージなどを勘案いただき、表現を精査してほしい。
- ・区役所は立地的に訪れにくいいため、障害者への支援として、例えば毎年行う手続きなどを、地域センターで行えるようにしてほしい。
- ・勉強以外のことに興味を持つ子どもへの支援として、例えばものづくりやアニメなどに触れる機会を設けることで進路が広がるのではないかな。
- ・人生100年時代といわれる中、高齢者の就労支援や地域社会への参加促進など、高齢者をアクティブで能動的な主体として捉える視点が必要。
- ・子どもたちの健全育成と親のふれあいを強化して、品川区から持続可能な日本を作してほしい。
- ・ジュニアリーダー教室や児童センター以外にも、保護者等のニーズに応じた子どもたちの居場所を新設・拡充してほしい。
- ・「学校教育」の中に、芸術の体験等の充実など人間形成や情操育成など、創造性を育むことに関する内容を入れてほしい。
- ・共働き家庭が増えており、PTAに参加できない保護者や、脱退してしまう保護者がいる。PTAは、子どものためのものであり、教職員をサポートする側面もあるので、PTAの役員に対する支援があってもいいのではないかな。

②「安全」分野

- ・駐輪の問題も含めて自転車に乗る人のマナーがなっていない。意識啓発に向けた取り組みを強化してほしい。
- ・商店街に多くのマンションが建設され、商店の数が減ってきている。ビルを建てる際は1階を必ず商業施設するなど、条件整備をしてほしい。
- ・生活安全の観点では、地域の中で子どもと大人全員が知り合いとなり、笑顔であいさつができる環境が理想だと思う。各学校を基軸に、地域と子どもが触れ合える機会を増やしていただきたい。
- ・災害対策は、過去の経験を踏まえることが大事だと思うので、阪神、東日本、北海道等々、被災地の情報を収集して、準備を進めていただきたい。
- ・品川区は、戸越銀座、旧東海道、大崎地区等、様々な顔があるところが魅力だと思う。都市整備は画一的に行うのではなく、まちに根ざした魅力的なまちづくりを進めてほしい。
- ・コミュニティバスの計画を進める中で、低所得の高齢者や、障害者を対象としたオンデマンドバスの導入についても検討してほしい。

2. 今後の予定

| | | |
|-----|----------------|------------------|
| 第7回 | (1) 開催日時 | 令和元年9月9日(月)午後2時～ |
| | (2) 主な審議内容(予定) | 素案(案)について |

令和元年

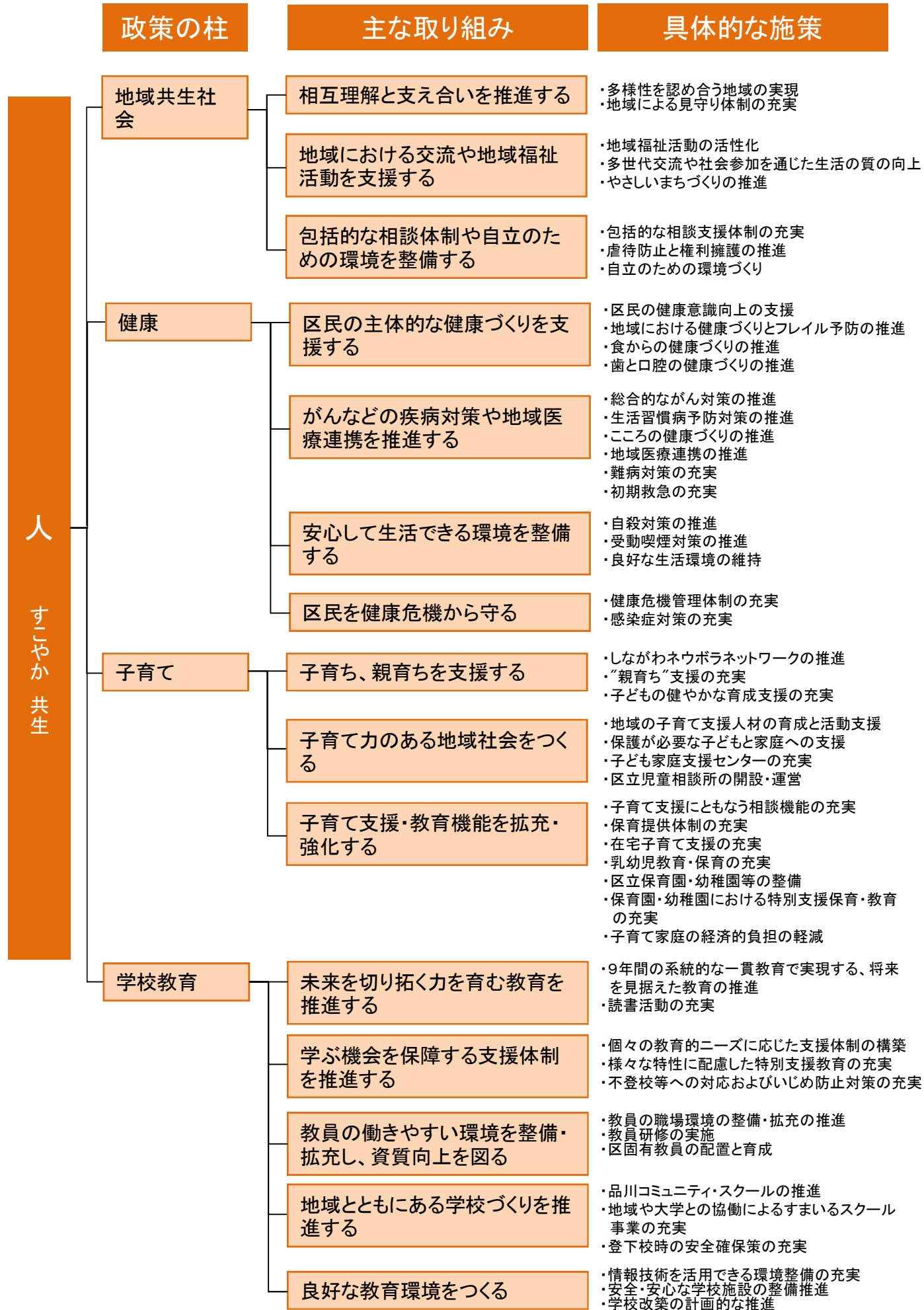
| | |
|---------|----------------|
| 8月～9月 | 策定委員会にて審議 |
| 10月～11月 | パブリックコメント実施 |
| 12月 | 素案答申(第9回策定委員会) |

品川区長期基本計画 素案たたき台 「人」

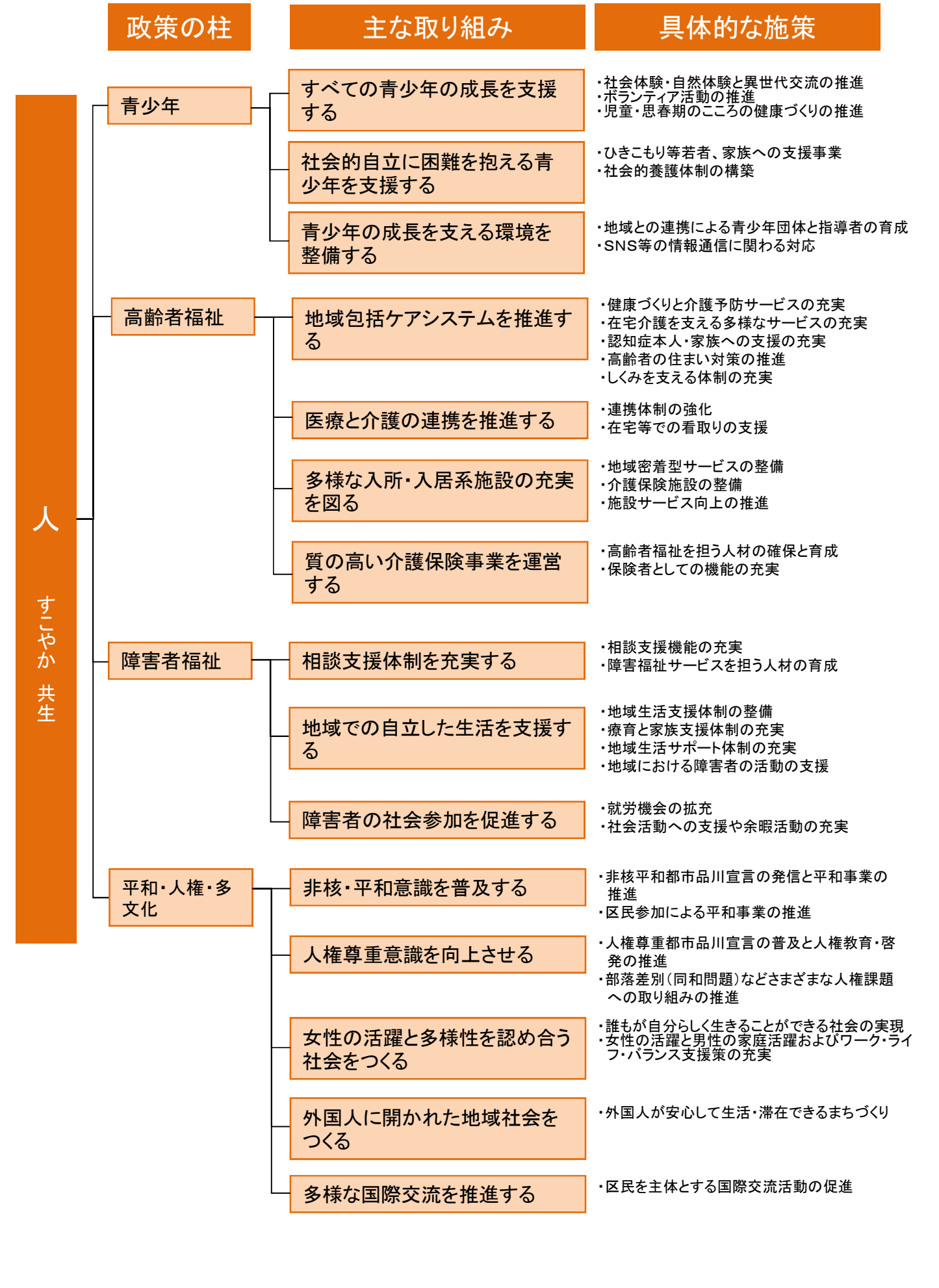
目 次

| | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 体系図 | 1 |
| 2 | 地域共生社会 | 2 |
| 3 | 健康 | 3 |
| 4 | 子育て | 4 |
| 5 | 学校教育 | 5 |
| 6 | 青少年 | 6 |
| 7 | 高齢者福祉 | 7 |
| 8 | 障害者福祉 | 8 |
| 9 | 平和・人権・多文化 | 9 |

令和元年 8 月
品川区企画部



人
すこやか共生



人
すこやか共生

地域共生社会

10年後のめざす姿

- 核家族化、高齢化、生活スタイルの変化、地域のつながりの希薄化による社会的孤立など、多様で複合的な多くの課題に対応するため、日常だけでなく災害発生時などの有事の際も含めた住民の支え合いによる見守りや、適切な支援を受けるための相談体制、地域・行政・関係機関による支援体制が充実し、多様性を認め合う社会が実現しています。
- 公共施設や道路のバリアフリーに加え、心のバリアフリー、情報のバリアフリーが充実するとともに、多世代交流やボランティア活動等が活発に行われるなど、いきいきと暮らせる地域となっています。
- 生活困窮者やひとり親家庭などを対象に、本人の希望や状況を重視した、自立のための相談体制の構築、包括的な支援策が充実し、育った環境や家庭の経済状況にかかわらず、区民一人ひとりが将来に自由で明るい期待をもつことができる社会となっています。

数値目標

| 数値目標の内容 | 基準数値 (令和元年度) | 目標数値 (令和11年度) | 備考 |
|---------|-----------------|------------------|----|
| | | | |
| | | | |

現状と課題

- ひとり暮らし高齢者や障害者、子育てや家族の介護で悩んでいる人など、手助けを必要としている人たちが増加しています。また、地域のつながりは希薄化しており、社会的に孤立している人もいます。そのため、身近な地域での福祉相談機能の充実を図るため、区内全地域センター内に「支え愛・ほっとステーション」を開設し、相談から専門的サービスにつなげるしくみづくりを進めました。
- 福祉活動をはじめとした地域活動やボランティア活動においては、地域の様々な人が積極的に関わっていくことが必要となっています。現在、地域活動においては、運営者や参加者の固定化や高齢化が課題となっており、楽しみややりがいを感じながら地域の活動に参加し、担い手の輪が広がるようなきっかけづくりが求められています。
- 区民一人ひとりが周りの人や地域に関心を持ち、お互いに理解を深めていくことが求められます。また、住民による支え合いだけでなく、区や専門機関の横断的な連携を推進し、包括的な相談支援体制を強化することが必要です。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 相互理解と支え合いを推進する

- 地域で暮らす人には、年齢、性別、出身地、国籍、人種、文化など、様々な違いがあります。多様な人たちが社会の中で共に生活が送れるように、一人ひとりが周りの人や地域に関心を持ち、お互いに理解を深め、偏見や差別がなく、互いに支え合って生活できる地域の実現をめざし、意識啓発を行います。
- 地域で安心して暮らしていくために、地域ぐるみでの見守りや相談し合える関係性をつくるなど、地域住民の支え合いによる様々な見守り体制の充実を図っていきます。
(具体的な施策)
 - ・多様性を認め合う地域の実現
 - ・地域による見守り体制の充実

2 地域における交流や地域福祉活動を支援する

- 楽しみややりがいを感じながら地域の活動に参加することで、担い手の輪が広がり、子どもから大人まですべての区民が地域でいきいきと暮らせるよう、ゆうゆうプラザなどにおける多世代交流や地域福祉活動、ボランティア活動等を支援していきます。
- すべての人にとって暮らしやすいまちづくりのため、ユニバーサルデザインの考え方を基本に、公共施設等のバリアフリー化などのハード面の環境整備とともに、様々な配慮を必要とする人に対する理解の促進や、情報提供の充実などソフト面の取り組みを総合的に進めていきます。
(具体的な施策)
 - ・地域福祉活動の活性化
 - ・多世代交流や社会参加を通じた生活の質の向上
 - ・やさしいまちづくりの推進

3 包括的な相談体制や自立のための環境を整備する

- 課題を抱えた方が適切な支援を受けられるよう、相談体制を充実させていくことが大切です。また、ダブルケアや8050問題など、既存の制度では対応の難しい「制度の狭間」の問題を抱えている人や家族や虐待などの問題を抱えている人に対して、適切な支援を届けられるよう、専門職や社会福祉法人、NPO法人などの様々な団体と地域住民の連携の強化を図り、横断的な相談支援体制・権利擁護の仕組みを整備していきます。
- 生活困窮者やひとり親家庭などを対象に、本人の希望、適性、状況に合わせ、個人の尊厳を重視しながら、本人とその家族への自立に向けた、包括的で継続的な支援を行います。
(具体的な施策)
 - ・包括的な相談支援体制の充実
 - ・虐待防止と権利擁護の推進
 - ・自立のための環境づくり

健康

10年後のめざす姿

- 区民一人ひとりが、それぞれのライフステージに合わせて主体的に楽しく健康づくりに取り組める環境が整備されています。健康づくり推進委員の活動など、地域ぐるみで健康づくりとフレイル予防が推進され、地域のなかで元気に活躍する高齢者が増加しています。
- 働き盛りの方の生活習慣病対策や、総合的ながん対策が推進され、区民が疾病予防に取り組む、安心して療養することができています。
- 新型インフルエンザ等新興・再興感染症や大規模食中毒などに対する健康危機管理体制が充実し、区民の健康と生活が守られています。
- 生きることを包括的に支援するため、地域におけるネットワークの強化と、相談支援体制の充実などにより、誰も自殺に追い込まれることのない社会が実現しています。
- 高齢者が増加する中、住み慣れた地域で療養できるよう、急性期から在宅医療まで、区民の健康を支える地域の医療環境が充実しています。

数値目標

| 数値目標の内容 | 基準数値 (令和元年度) | 目標数値 (令和11年度) | 備考 |
|---------|-----------------|------------------|----|
| | | | |
| | | | |

現状と課題

- 自身の生活習慣を見直し、改善していくことは容易ではありません。地域ぐるみで健康づくりに取り組める環境を整備し、無関心層を含め区民が自身の健康意識を高める施策が求められます。
- がん、心疾患など生活習慣病が死亡原因の上位を占めています。喫煙などの生活習慣の改善と、検診による早期発見、早期治療が重要です。また、安心して療養ができる地域の環境整備が必要です。
- 国際交流の活発化や物流の広域化により、新型インフルエンザなどの感染症や大規模食中毒のリスクが懸念されており、健康危機の未然防止や被害の拡大防止の取り組みが求められています。
- 若年層の死因第一位が「自殺」となっており、その要因は健康問題のみならず、経済・生活問題等多くの社会的要因が寄与しているため、包括的な取り組みが必要です。
- 医療技術の進歩による入院日数の短縮化や高齢化の進行により、これまで以上に多機関・多職種との連携による地域医療の充実が課題になっています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 区民の主体的な健康づくりを支援する

- しながわ健康プラン21に基づき、身近な地域で健康づくり活動が行える環境を整備し、区民一人ひとりの健康意識が高められる多様な事業を展開していきます。
- 人生100年時代に向けて、健康長寿を実現するため、栄養、運動、社会参加を促す施策の充実により、高齢者のフレイルの予防に取り組んでいきます。
- 区民が健康的な食生活を実践できるように、区民への食に関する情報発信やライフステージに合わせた歯の健康を保つ取り組みなど環境を整備していきます。
(具体的な施策)
 - ・区民の健康意識向上の支援
 - ・地域における健康づくりとフレイル予防の推進
 - ・食からの健康づくりの推進
 - ・歯と口腔の健康づくりの推進

2 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する

- 品川区がん対策推進計画に基づき、がん教育や信頼性の高い科学的根拠に基づくがん検診を提供するとともに、患者とその家族の支援体制を充実します。
- 生活習慣病の早期発見のため、健康診査を実施し、ICTも活用して生活習慣改善や重症化予防に向けた支援を行います。
- 精神疾患を抱える本人や家族に対して、安定した療養生活と社会参加、自立を目指した支援を行うなど、包括的な支援体制を整備していきます。
- 高齢になっても住み慣れた地域で暮らしていけるよう、急性期から在宅医療まで適切な医療サービスが利用できる環境を整備するなど地域医療連携を進めます。
(具体的な施策)
 - ・総合的ながん対策の推進
 - ・生活習慣病予防対策の推進
 - ・こころの健康づくりの推進
 - ・地域医療連携の推進
 - ・難病対策の充実
 - ・初期救急の充実

3 安心して生活できる環境を整備する

- 品川区自殺対策計画に基づき、自殺予防に関わる人材育成や区民への普及啓発の他、関係機関と共に生きやすい地域づくりに取り組んでいきます。
- 健康増進法が目指す「望まない受動喫煙」を無くす環境をつくるため、たばこを吸う人も吸わない人も共存できる喫煙環境を整備していきます。
(具体的な施策)
 - ・自殺対策の推進
 - ・受動喫煙対策の推進
 - ・良好な生活環境の維持

4 区民を健康危機から守る

- 感染症や食中毒等の健康危機から区民を守るため、平時より感染症等の発生動向に注視し、関係機関との連携強化により、被害の拡大防止に取り組めます。
(具体的な施策)
 - ・健康危機管理体制の充実
 - ・感染症対策の充実

子育て

10年後のめざす姿

- しながわネウボラネットワークをはじめとした、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援体制が確立され、誰もが安心して子どもを生み、楽しく子育てが出来るまちになっています。
- 個々の家庭のライフスタイルに応じた子育てサービスが充実し、誰もが自由に保育・教育環境を選択することが可能となっています。
- 地域での子育て力が向上し、地域ぐるみで子どもを見守り育てる、誰もが子どもにやさしいまちになっています。
- 区立児童相談所が開設され、学校や警察などの関係機関と連携した児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応が図られ、児童虐待のないまちが実現しています。

数値目標

| 数値目標の内容 | 基準数値 (令和元年度) | 目標数値 (令和11年度) | 備考 |
|---------|-----------------|------------------|----|
| | | | |
| | | | |

現状と課題

- 区の出生数、合計特殊出生率は、ともに増加・上昇傾向にあります。
- 子育てしやすい環境を整備し、地域における子ども・子育て支援を充実しています。
- しながわネウボラネットワークを展開し、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援体制構築に取り組んでいます。一方で、核家族化・地域社会のつながりの希薄化などで、子育ての負担感や不安感、孤立感をもつ親が少なくありません。子育てに関する不安を解消するため、安心して生み育てられるための支援の充実や、地域社会づくりをより一層推進していく必要があります。
- 認可保育園の開設等による園児の受け入れ枠拡大や、オアシスルーム増設による在宅子育て世帯への支援に取り組んでいます。保育需要について、地域のバランスを踏まえ、多様なニーズに柔軟に対応できる受け入れ体制を整える必要があります。また、保育・教育の質の向上が求められています。
- 児童虐待相談件数が増加傾向にある中、要支援・要保護児童への迅速な対応や保護者支援が一層求められており、区立児童相談所の開設準備を進めていく必要があります。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 子育て、親育ちを支援する

- しながわネウボラネットワークなどの妊娠期から子育て期の段階に応じた相談や各種の子育て支援事業により親育ちをサポートし、子育ての悩みや不安の軽減を図ります。
- 保育園・幼稚園において子どもを生み育てることの尊さや喜びを体験できる機会の充実を図ります。
- 子育て段階に応じたスムーズな施設利用移行を実現するため、幅広い交流活動やプログラムの提供を支援します。
(具体的な施策)
 - ・しながわネウボラネットワークの推進 ・“親育ち”支援の充実
 - ・子どもの健やかな育成支援の充実

2 子育て力のある地域社会をつくる

- 児童センターを活用し、子育て家庭への支援や相談、青少年委員、青少年対策地区委員会等との連携やボランティア育成を行い、地域ぐるみで子育て力の向上を推進します。
- 地域において子育てに悩む親の孤立化を防ぐために、地域全体で見守る子育て支援や助け合い活動を支援します。
- 児童相談所および子ども家庭支援センターの機能を最大限に発揮し、児童虐待防止への基盤を強固にします。
(具体的な施策)
 - ・地域の子育て支援人材の育成と活動支援 ・保護が必要な子どもと家庭への支援
 - ・子ども家庭支援センターの充実 ・区立児童相談所の開設・運営

3 子育て支援・教育機能を拡充・強化する

- 子育て家庭全体を支援するため、多様な保育サービスを展開すると同時に、運営体制の見直しなどで、子育て家庭の経済的負担の軽減を進めていきます。
- 特別支援保育・教育の充実に取り組むとともに、質の高い乳幼児教育、保幼小連携教育を行うための環境整備や保育士の学習機会等の充実を図ります。
- 人口推計や社会的背景および地域の実情を踏まえ、子ども・子育て環境のより一層の充実を図ります。
(具体的な施策)
 - ・子育て支援にともなう相談機能の充実 ・保育提供体制の充実 ・在宅子育て支援の充実
 - ・乳幼児教育・保育の充実 ・区立保育園・幼稚園等の整備
 - ・保育園・幼稚園における特別支援保育・教育の充実 ・子育て家庭の経済的負担の軽減

学校教育

10年後のめざす姿

- 義務教育9年間の一貫した質の高い教育が、各学校の持ち味を活かした多様な方法で実践され、複雑化・多様化している時代を生き抜く力を、児童・生徒が身に付けています。
- 全ての児童・生徒の学ぶ機会を保障するため、個々の教育的ニーズに応じた支援体制が構築されています。
- 品川コミュニティ・スクールが活発化し、学校や家庭、地域が一体となった社会総がかりの教育が行われ、地域とともにある学校づくりが進められています。
- 学校施設の改築や設備の向上が進み、児童・生徒が安全で充実した学習環境のもと、学校生活を送っています。ICT機器の利用環境も一層充実し、情報活用能力が向上しています。

数値目標

| 数値目標の内容 | 基準数値 (令和元年度) | 目標数値 (令和11年度) | 備考 |
|---------|-----------------|------------------|----|
| | | | |
| | | | |

現状と課題

- 平成28年4月に施設一体型小中一貫校6校を義務教育学校として位置付け、小学校、中学校、義務教育学校の三校種体制により学校教育を推進しています。さらに、平成30年度からは全校で品川コミュニティ・スクールを実施しています。
- 平成30年3月に、「品川区立学校教育要領」を策定しました。
- 特別支援教室を全区立学校に開設し、障害特性に応じた指導を充実してきました。
- 主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングの視点もふまえ、グローバル化の進展や人工知能の飛躍的な進化など多様性に富んだ変化の激しい社会を生き抜くために必要な資質・能力を身に付ける必要があるとともに、児童・生徒や保護者の意向、状況にも適った多様で質の高い学校教育の実現が求められています。
- 就学人口の増加を見据え、学校の受入態勢を整えるため、機能性などにも十分配慮した、計画的な校舎の改築や改修工事などを行っています。さらに、児童・生徒の情報活用能力の向上を図るため、ICT機器を効果的に利用できる環境整備の一層の推進が課題となっています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 未来を切り拓く力を育む教育を推進する

- 超スマート社会を生き抜く力を育むため、小学校・中学校・義務教育学校のそれぞれの持ち味を活かし、多様で質の高い学校教育を実現します。
(具体的な施策)

- ・9年間の系統的な一貫教育で実現する、将来を見据えた教育の推進
- ・読書活動の充実

2 学ぶ機会を保障する支援体制を推進する

- 個別の発達課題をはじめ、家庭の経済状態や養育環境、国籍や文化の違い等から生じる学習困難への対応など、子どもの学ぶ機会を保障する支援体制を構築していきます。
(具体的な施策)

- ・個々の教育的ニーズに応じた支援体制の構築
- ・様々な特性に配慮した特別支援教育の充実
- ・不登校等への対応およびいじめ防止対策の充実

3 教員の働きやすい環境を整備・拡充し、資質向上を図る

- 教員一人一人が心身ともに健康で専門性を十分に発揮し、誇りとやりがいをもって働くことができる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図るとともに、教員の資質向上に取り組みます。

(具体的な施策)

- ・教員の職場環境の整備・拡充の推進
- ・教員研修の実施
- ・区固有教員の配置と育成

4 地域とともにある学校づくりを推進する

- 品川コミュニティ・スクール等の取り組みを推進し、学校・家庭・地域がめざす児童・生徒像を共有し、地域の教育資源や人材を活用した事業を充実させる等、協働して児童・生徒を育む体制を整備します。

(具体的な施策)

- ・品川コミュニティ・スクールの推進
- ・地域や大学との協働によるすまいるスクール事業の充実
- ・登下校時の安全確保策の充実

5 良好な教育環境をつくる

- 全ての学校にプロジェクタ等の配備やタブレット端末の導入を行うなど、ICT環境の整備をさらに進めます。また、学校施設の長寿命化計画に基づき改修工事を計画的に推進するとともに、老朽度や就学人口の動向等を見据え、学校改築を進めていきます。

(具体的な施策)

- ・情報技術を活用できる環境整備の充実
- ・安全・安心な学校施設の整備推進
- ・学校改築の計画的な推進

青少年

10年後のめざす姿

- すべての子どもや若者が、自立した個人として社会性を育み、心身ともに健やかな成長を図るための環境が整っています。
- 子ども・若者の個人としての尊厳や多様性を重んじ、その最善の利益が考慮される社会になっています。
- 経済面や不登校、ひきこもりなど社会的自立に困難を抱える青少年およびその家庭への支援体制など、学校や社会への復帰、再スタートをサポートする体制が構築されています。
- 子ども・若者の成長を地域・家庭など社会全体で支えるための環境が整備されています。

数値目標

| 数値目標の内容 | 基準数値 (令和元年度) | 目標数値 (令和11年度) | 備考 |
|---------|-----------------|------------------|----|
| | | | |
| | | | |

現状と課題

- 地域コミュニティの希薄化や、地域で活動する青少年育成者の減少などにより、青少年が社会参加する機会が減少し、孤立化しやすい状況にあります。一方、地域活動が盛んな品川区で、青少年が活発に地域で活動できるよう、世代間交流の促進や地域社会全体の環境整備を進めることが課題になっています。
- 「品川区子ども・若者計画」において、施策を体系化・見える化し、子ども・若者の社会的自立や共生社会の実現という理念のもとで、総合的・具体的な支援を展開していく必要があります。
- 貧困問題、特にひとり親家庭の貧困などの諸問題は、複数の要因が複雑に絡み合い、各種専門分野だけでは解決が難しい状況にあります。各機関の連携や協力体制の強化が必要です。
- 若者のひきこもりや孤立化が拡大、長期化しており、その早急な対応が求められています。支援の対象を青年期以降にも拡大していくことが必要になっています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 すべての青少年の成長を支援する

- 学校、家庭、地域の連携により、青少年が様々な世代・立場の人とのコミュニケーション体験を得られるよう支援します。
- ジュニア・リーダー教室や児童センターなど青少年が中心となる居場所事業の充実を図ります。
- 青少年が社会性を身に付け、地域で活躍できる人物となるよう、ボランティア等への参加を支援します。
- 子ども・若者に多様な機会を与え、仮につまづいたとしても何度でもやり直しのきく社会づくりを推進します。
- 思春期の子どもの悩みや問題を抱える家族や本人が、その問題や疾患について理解し的確に対応できるよう、知識の普及啓発と相談体制の充実を図ります。
(具体的な施策)
 - ・社会体験・自然体験と異世代交流の推進
 - ・ボランティア活動の推進
 - ・児童・思春期のこころの健康づくりの推進

2 社会的自立に困難を抱える青少年を支援する

- 専門相談や就労・就学意欲の喚起等、自立に向けた継続的な支援体制を整備します。
- 様々な困難を有し特別な支援が必要な子どもや若者に対し、社会的・経済的な自立ができるよう支援体制を整備します。
- 自分らしく生きることが出来る居場所づくりの支援を図ります。
- 複雑な家庭環境、LGBTであることなどを起因として、子どもや若者が困難な状況に陥ることがないように家庭・地域・行政が一体となって、必要な環境整備に取り組みます。
- 関係機関と連携し、就業機会がほとんどない若者やひきこもり、若年無業者（ニート）の就職を支援します。
(具体的な施策)・ひきこもり等若者、家族への支援事業
- ・社会的養護体制の構築

3 青少年の成長を支える環境を整備する

- 青少年の健全育成のため、家庭・学校・地域、相互が連携した事業の推進を図ります。
- 地域や青少年の健全育成支援等に積極的に関わりをもつ団体等が活発に活動を展開できるよう支援します。
- 健全育成支援等においては、社会のあらゆる分野における構成員がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に協力しながら、各分野を超えたネットワークの強化を図ります。
- 子ども・若者が犯罪等の被害にあったり、当事者にならないようなまちづくり活動、地域の社会環境の健全化事業を支援します。
(具体的な施策)・地域との連携による青少年団体と指導者の育成
- ・SNS等の情報通信に関わる対応

高齢者福祉

10年後のめざす姿

- 健康づくりや介護予防の推進、住まいの確保などが充実し、地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が安心して地域で自立した日常生活が送れています。
- 医療と介護の連携による適切な支援の提供、地域密着型サービスや常時介護が必要になった場合のセーフティネットとしての介護保険施設が整備されています。
- ICT、AI等先進技術の活用による効率的・効果的な介護サービスの提供や情報管理などが行われ、介護人材の確保・育成支援が充実し、さらに質の高い介護保険事業が運営されています。

数値目標

| 数値目標の内容 | 基準数値 (令和元年度) | 目標数値 (令和11年度) | 備考 |
|---------|-----------------|------------------|----|
| | | | |
| | | | |

現状と課題

- 高齢者の心身状況に応じた相談・ケアマネジメント体制を整備しきめ細やかな支援を行ってきました。また、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを開始するとともに、介護予防事業の体系化を図り自立支援に向け注力しています。高齢者人口の増加を見据え、さらなる自立支援や重度化防止に向け、ケアマネジメントの質の向上を図ることが重要です。また、介護予防では、自立支援に重点をおいたサービス内容の充実を図るとともに、高齢者等の区民が支える側となるような介護予防サービスの展開が必要です。
- 認知症の方およびその家族を地域で見守り、支えていくために、認知症に関する知識や相談先、支援内容などをまとめた「品川“くるみ”認知症ガイド」を作成し、普及啓発・認知症予防に努めてきました。「支え愛・ほっとステーション」や認知症カフェなど、地域での困りごとや認知症初期の相談等が気軽にできる場所が増えており、認知症高齢者の増加を見据え、今後も支援を充実させていく必要があります。
- サービスの質の向上のため、医療と介護の連携をはじめとした多職種・多機関の連携や、住み慣れた地域で暮らし続けるためのセーフティネットの充実、福祉人材の確保・育成などを重点的に実施するなど、サービス内容の充実とともに、質の向上にも重点的に取り組み、地域包括ケアシステムを充実させていく必要があります。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 地域包括ケアシステムを推進する

- 重度の要介護状態や認知症になっても可能な限り住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続し、能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、介護予防、介護、住まい、生活支援サービス、医療などが包括的に確保される体制を目指します。
(具体的な施策)
 - ・健康づくりと介護予防サービスの充実
 - ・在宅介護を支える多様なサービスの充実
 - ・認知症本人・家族への支援の充実
 - ・高齢者の住まい対策の推進
 - ・しくみを支える体制の充実

2 医療と介護の連携を推進する

- 安心して療養生活を送るため、医療や介護の切れ目のない支援が継続され、療養生活から看取りまで適切な対応ができるよう、医療と介護・福祉等の専門職のより一層の連携強化や、地域と病院の組織的連携などを充実させていきます。
(具体的な施策)
 - ・連携体制の強化
 - ・在宅等での看取りの支援

3 多様な入所・入居系施設の充実を図る

- 認知症高齢者グループホームや特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護等、地域密着型サービスを中心とした入所・入居系施設の整備・充実を進めます。
- 施設運営においては、各施設におけるセルフチェックなどサービスの質の向上を図るための取り組みを強化していきます。
(具体的な施策)
 - ・地域密着型サービスの整備
 - ・介護保険施設の整備
 - ・施設サービス向上の推進

4 質の高い介護保険事業を運営する

- これまでの介護保険制度の運営状況を十分に検証・分析し、的確な事業量推計による適正な保険料の設定を行うことで、安定した介護保険事業の運営を行っていきます。
- 安定的かつ継続した介護サービスを提供するため介護福祉人材の確保に努めるとともに、良質な介護サービスの提供のため、保険者としての機能を強化し、給付の適正化や事業者への必要な指導や支援を強化します。
(具体的な施策)
 - ・高齢者福祉を担う人材の確保と育成
 - ・保険者としての機能の充実

障害者福祉

10年後のめざす姿

- 障害者本人やその介護者の高齢化、障害の重度化・重複化や、価値観やライフスタイルの多様化に合わせ、一人ひとりの障害特性やニーズを的確に把握し、様々な社会資源やサービスに適切につなぐための相談体制が整備されています。
- 乳幼児期、児童期、青年期、壮年期、高齢期、それぞれのライフステージに求められる支援が総合的・継続的になされるよう、社会資源の整備、人材育成が充実しています。
- ICTを活用した資源の見える化や就労支援など、新たな技術を活用した支援が始まっています。
- 障害者理解のための普及啓発活動の推進が図られ、障害のある人もない人もお互いに尊重し合い、支え合いながら、地域の中で共生する社会が構築されています。

数値目標

| 数値目標の内容 | 基準数値 (令和元年度) | 目標数値 (令和11年度) | 備考 |
|---------|-----------------|------------------|----|
| | | | |
| | | | |

現状と課題

- 高齢化や対象の拡大により、障害福祉サービスの利用者は増加しています。これまで、障害児者総合支援施設の整備などを進めてきましたが、さらに、障害福祉サービスなどの提供体制の充実を図るとともに、身近な地域での相談支援体制の構築・強化を進めることが必要です。事業者等を増やし、かつサービスの質の維持・向上を図ることが課題となっています。
- 更なる障害者の重度化や高齢化、「親亡き後」を見据え、障害者が地域生活を続ける上で、地域にある様々な資源を活用した多面的な支援体制の構築が求められており、区内全域におけるサービス提供体制のバランスに配慮した社会資源の整備を行う必要があります。
- 医療的ケア児や障害児の相談は多様化が進み、その件数は増加傾向にあるため、早期発見・療育につながる体制整備を進め、支援を強化していくとともに、保護者支援の更なる充実が求められています。
- 障害者の社会参加を促進するため、就労機会の確保や外出の機会拡充のための支援を行い、社会参加を通じた更なる生活の質の向上が必要です。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 相談支援体制を充実する

- 区では、基幹相談支援センターが相談支援体制の中核を担い、地域拠点相談支援センターが身近な地域でのきめ細やかな相談支援を行っています。さらなる相談支援の充実に向けて、相談支援事業者間のネットワークを作り、地域全体の相談支援を充実させます。
- 多様な事業者の参入を促すとともに、サービスの質の維持・向上のため、支援の担い手となる福祉サービスの人材育成・確保を行います。
(具体的な施策)
 - ・ 相談支援機能の充実
 - ・ 障害福祉サービスを担う人材の育成

2 地域での自立した生活を支援する

- 障害者が地域で安心して自分らしい生活を送るため、地域生活支援拠点の機能強化を図り、地域の社会資源を活かした在宅支援を推進します。
- 重度化に対応したグループホーム、医療的ケアに対応した通所支援事業所などの整備を進めるとともに、就労を目指した発達障害者支援の充実を図ります。
- 相談と療育の一体的な支援を身近な地域で提供できるよう、児童発達支援センターの整備を進めていきます。
- 精神障害者が地域で自立した生活ができるよう、保健、医療、福祉の連携を図り、地域の支援体制の充実を図ります。
(具体的な施策)
 - ・ 地域生活支援体制の整備
 - ・ 療育と家族支援体制の充実
 - ・ 地域生活サポート体制の充実
 - ・ 地域における障害者の活動の支援

3 障害者の社会参加を促進する

- 地域で安心して生活を送るための支援として、障害者就労支援センターによる相談や就労を希望する障害者への支援策の充実を図り、就労移行支援事業・就労定着支援事業などを拡充します。
- 地域でいきいきと生活していくため、一人ひとりに合った余暇活動や社会参加を支援するための移動支援事業の充実を進めていきます。
(具体的な施策)
 - ・ 就労機会の拡充
 - ・ 社会活動への支援や余暇活動の充実

平和・人権・多文化

10年後のめざす姿

- 非核平和都市品川宣言の理念のもと、非核・平和意識が区民に広く浸透しています。
- 差別意識や偏見の解消を通じ、区民に広く人権尊重意識が浸透しています。
- 女性の活躍と多様性を認め合う社会の視点が浸透し、地域、家庭、職場、学校など社会のあらゆる場面で、区民が様々な違いを尊重し合い、共生できる環境が構築されています。
- 在住外国人が、積極的に行事に参加するなど地域の一員として溶け込み、安心して快適で豊かな日常生活を送っています。
- 国の文化や歴史、価値観の違いを理解し、互いに尊重する多文化が共生する地域社会が実現しています。また、区民が、世界が抱える課題に関心を持ち、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて行動しています。

数値目標

| 数値目標の内容 | 基準数値 (令和元年度) | 目標数値 (令和11年度) | 備考 |
|---------|-----------------|------------------|----|
| | | | |
| | | | |

現状と課題

- 戦後70数年が経過し、平和意識を後世に伝えていくことができる戦争体験者が減少しています。区民一人ひとりが、非核・平和について考える機会を作り、平和の尊さや戦争の悲惨さを深く知ることが求められています。
- 区は平成5年(1993年)に都内区市町村で初めて「人権尊重都市品川宣言」を制定するなど、積極的に人権尊重意識の普及啓発に取り組んできました。近年では、国においても部落差別解消推進法等いわゆる人権3法の法整備が進み、様々な人権課題に対して一層の意識醸成が求められています。
- 配偶者や交際相手等からの暴力防止や被害者支援、女性の活躍と仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現などに向けた取り組みを強化していく必要があります。
- 在留資格の見直しや日本文化への関心の高まりなどにより、区内の外国人は年々増加しているが、文化や習慣の違いによるトラブルや情報不足による孤立など懸念すべき事項も増えています。
- 姉妹・友好都市との交流は四半世紀以上続き、お互いの理解が深まっています。その効果をさらに発展させるため、在住外国人が地域に溶け込む土壌をつくとともに、区民の多文化共生やSDGsへの理解が求められています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 非核・平和意識を普及する

- 戦争の記憶を風化させず、非核・平和意識を広めていくために、広島・長崎への平和使節派遣・非核平和都市品川宣言周年行事などの平和事業を実施し、若い世代への平和意識の啓発を図ります。
(具体的な施策)
 - ・非核平和都市品川宣言の発信と平和事業の推進
 - ・区民参加による平和事業の推進

2 人権尊重意識を向上させる

- 差別意識や偏見を解消して、人権尊重意識を広めていくために人権啓発事業の一層の充実を図ります。
- あらゆる虐待・暴力の防止について、配偶者暴力相談支援センター機能を整備することで庁内組織・関係機関が横断的に連携し、情報の共有や個別の支援などを行います。
(具体的な施策)
 - ・人権尊重都市品川宣言の普及と人権教育・啓発の推進
 - ・部落差別(同和問題)などさまざまな人権課題への取り組みの推進

3 女性の活躍と多様性を認め合う社会をつくる

- 家庭、地域、職場、学校のすみずみにまで男女共同参画の視点を浸透させていきます。
- 様々な地域活動において、性別や年齢、障害などにより役割を固定化したりせず、多様な視点を取り入れるよう啓発します。
(具体的な施策)
 - ・誰もが自分らしく生きることができる社会の実現
 - ・女性の活躍と男性の家庭活躍およびワーク・ライフ・バランス支援策の充実

4 外国人に開かれた地域社会をつくる

- 外国人が日常生活や災害時においても、日本人と同様に安心して快適な生活ができるよう外国人の視点にたった情報提供や伝達方法の環境整備を進めます。また、地域の活動に参加するなど、地域社会に溶け込むことができるよう体制を整えていきます。
(具体的な施策)
 - ・外国人が安心して生活・滞在できるまちづくり

5 多様な国際交流を推進する

- 区内にある大使館・領事館や地域で活動する国際交流団体等と協力することで、多様な国際交流を発展させ、区民にとって身近に感じられる環境の整備を推進します。
(具体的な施策)
 - ・区民を主体とする国際交流活動の促進

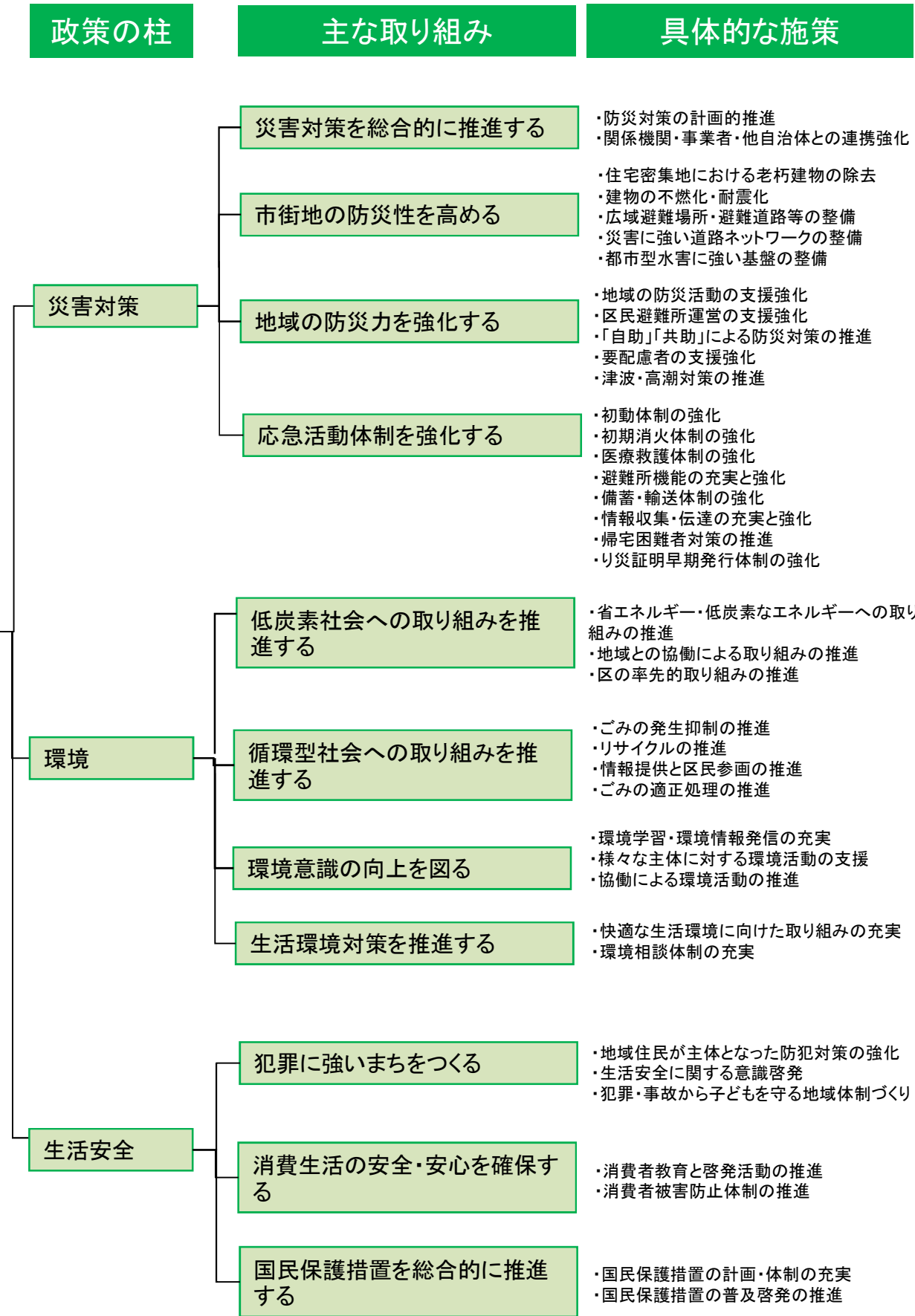
品川区長期基本計画 素案たたき台 「安全」

目 次

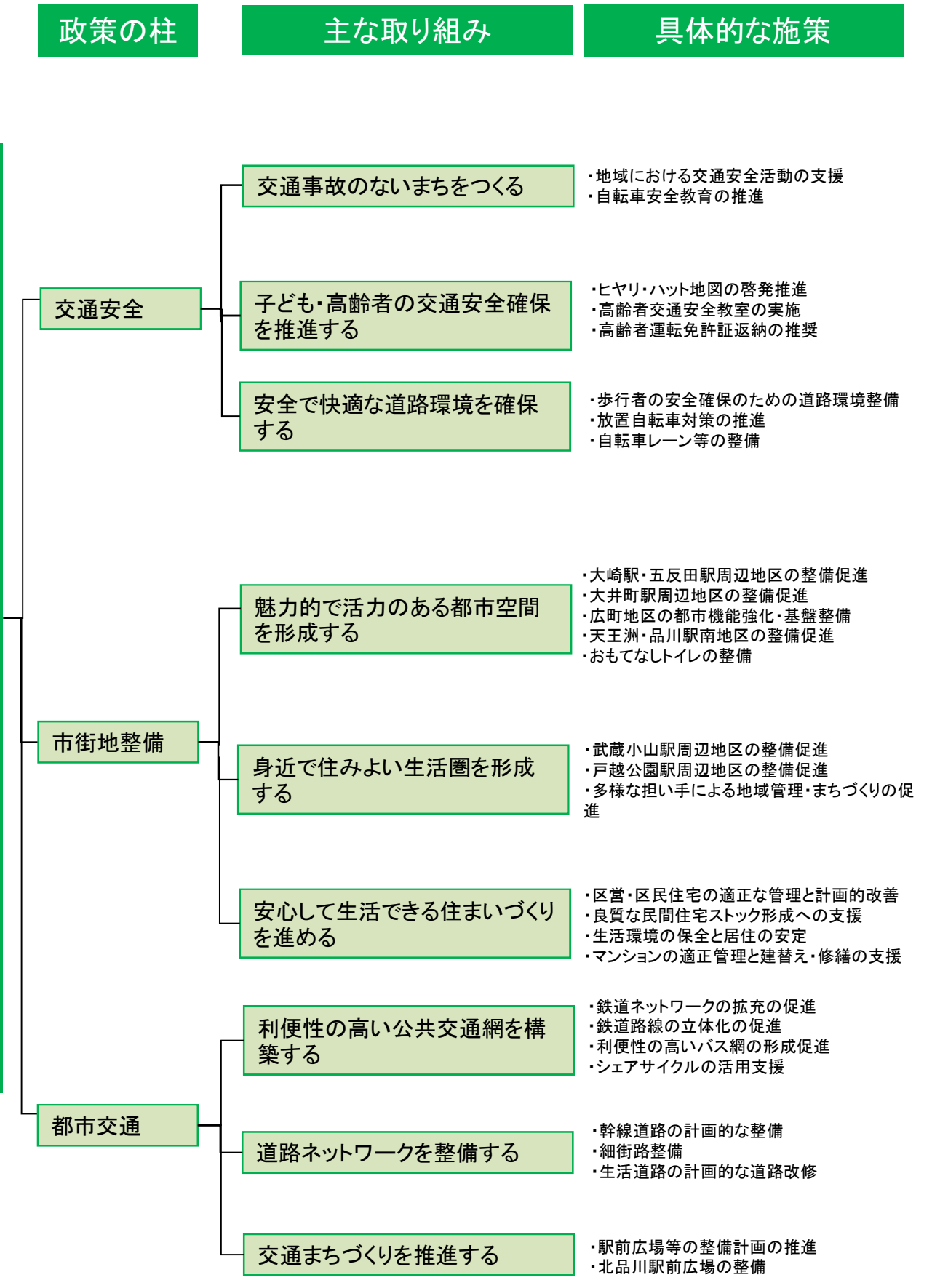
| | | |
|---|-------|---|
| 1 | 体系図 | 1 |
| 2 | 災害対策 | 2 |
| 3 | 環境 | 3 |
| 4 | 生活安全 | 4 |
| 5 | 交通安全 | 5 |
| 6 | 市街地整備 | 6 |
| 7 | 都市交通 | 7 |

令和元年 8 月
品川区企画部

安全
あんしん
持続



安全
あんしん
持続



災害対策

10年後のめざす姿

- 「品川区災害対策基本条例」の理念のもと、総合的な防災対策が進められ、市街地の防災性が向上するとともに、地域の防災力と応急活動体制が強化されています。
- 住宅の不燃化や耐震化、避難道路の整備等が進み、発災時における木造住宅密集地域の防災性が向上するとともに、都市型水害に強い基盤の整備が充実しています。
- 「自助」「共助」による自主防災意識が高まり、区民、防災区民組織、事業者等の連携が進展するとともに、災害時の様々な要配慮者への支援体制が構築されています。
- 避難活動、救出・救護活動などの応急活動体制の強化が進むとともに、新たな技術や様々な媒体を用いた情報収集・伝達手段が充実しています。

数値目標

| 数値目標の内容 | 基準数値 (令和元年度) | 目標数値 (令和11年度) | 備考 |
|---------|-----------------|------------------|----|
| | | | |
| | | | |

現状と課題

- 近年の大規模地震や豪雨等の自然災害により明らかとなった課題を踏まえ、品川区地域防災計画をはじめとした各種の計画を随時更新するとともに、関係機関との連携強化や受援体制の構築、民間事業者との協力確保など総合的な防災対策の推進が必要です。
- 荏原地区を中心に延焼火災等に対して改善が必要な住宅密集地が依然として残っていることから不燃化に向け地域と連携し、災害に強いまちづくりを行うとともに、近年の局地的な豪雨対策として下水道施設の整備を都より受託して進めていますが、スピードアップを図っていく必要があります。
- 区では、これまでしながわ防災体験館や防災学校、各種防災訓練など様々な手段を通じ、防災に関する意識の高揚と知識の普及を図るとともに、防災区民組織の活動支援や防災リーダーの育成を通じ、地域の防災力を強化してまいりました。しかしながら、一部に防災意識の低下や、地域のつながりの希薄化が見られるなどの課題があり、引き続き、「自助」「共助」の意識の向上と地域コミュニティの強化等により、地域の防災力の向上を図っていく必要があります。
- 区では、これまで災害初動対応マニュアルの整備による初動活動体制の強化や、コミュニティFM「FMしながわ」などを用いた情報収集・発信の強化を進めるとともに避難、救出・救護のための態勢を整備してきました。引き続き、初動、情報収集・発信、初期消火、医療救護、避難所、帰宅困難者対策等の態勢を充実させるとともに、り災証明書等の早期発行など被災者の生活再建のための態勢を強化していく必要があります。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 災害対策を総合的に推進する

- 災害時に区および防災関係機関等が、その有する全機能を有効に発揮できるよう、「品川区地域防災計画」や震災復興計画などの各種計画を随時更新します。
- 災害時に効果的に対応できるよう、関係機関との協定を充実するとともに、他自治体等からの応援職員や支援物資を受け入れる体制を強化します。
(具体的な施策)
・防災対策の計画的推進 ・関係機関・事業者・他自治体との連携強化

2 市街地の防災性を高める

- 木造住宅密集地域などの防災性を向上するため、老朽住宅の除却・建替えや不燃化および共同化を促進するとともに、避難道路の整備など公共施設の効果的な整備を行います。
- 都市型水害のおそれがある地域の被害軽減のため、都と連携して下水道施設整備を進め、また区内全域に雨水流出抑制施設の整備を進めるなど浸水への予防措置を図ります。
(具体的な施策)
・住宅密集地における老朽建物の除去 ・建物の不燃化・耐震化
・広域避難場所・避難道路等の整備 ・災害に強い道路ネットワークの整備
・都市型水害に強い基盤の整備

3 地域の防災力を強化する

- 地域の防災力を強化するため、防災区民組織をはじめとする様々なコミュニティにおける防災に関する意識の高揚や知識の普及に努めるとともに、訓練実施等を支援します。
- 区民、事業者、関係行政機関との相互連携の強化を進めるとともに、災害時の要配慮者の支援体制を強化します。さらに、津波・高潮対策の強化を図ります。
(具体的な施策)
・地域の防災活動の支援強化 ・区民避難所運営の支援強化
・「自助」「共助」による防災対策の推進 ・要配慮者の支援強化 ・津波・高潮対策の推進

4 応急活動体制を強化する

- 応急活動を迅速に行うため、災害対策本部の初動対応マニュアルを充実するとともに、本部活動のための訓練を実施し、初動活動体制の強化に取り組みます。
- ICTを活用したリアルタイムの情報収集・発信の強化および避難、救出・救護や生活再建のための対策を一層推進します。
(具体的な施策)
・初動体制の強化 ・初期消火体制の強化 ・医療救護体制の強化
・避難所機能の充実と強化 ・備蓄・輸送体制の強化
・情報収集・伝達の充実と強化 ・帰宅困難者対策の推進 ・り災証明早期発行体制の強化

環境

10年後のめざす姿

- 地球温暖化対策とともに、将来にわたる持続可能な発展のため、太陽光発電等の再生可能エネルギーが積極的に活用されるとともに、省エネと創エネを組み合わせたZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）やZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）が増え、まち全体の環境負荷の低減が実現しています。
- ごみ・資源分別の更なる徹底や廃棄物発生抑制の取り組み推進のほか、優れた環境技術の導入等が積極的に行われ、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進による循環型社会が実現しています。
- （仮称）品川区立環境学習交流施設を中心に、地球温暖化をはじめとする環境課題について継続的な発信や情報提供を行うことで意識向上に繋がっています。また、区民や事業者と協働や他自治体との相互連携により、効果的に環境活動に取り組むことができるしくみが構築されています。

数値目標

| 数値目標の内容 | 基準数値 (令和元年度) | 目標数値 (令和11年度) | 備考 |
|---------|-----------------|------------------|----|
| | | | |
| | | | |

現状と課題

- 環境計画に基づく継続的な取り組みや意識啓発により、区民・事業者の理解や協力のもと、品川区内の温室ガス排出量やごみ収集量は減少傾向にあります。
- 現在においても区民・事業者・区が一体となり、区内温室効果ガスの削減目標を定めて対策に取り組んでいますが、目標達成にはより一層の取り組みが必要な状況です。
- 資源を無駄なく有効利用して地球環境の負荷低減を図る「循環型社会」を構築するため、廃棄物の発生抑制および適正処理に引き続き取り組むことが重要です。
- 環境に対する問題を今以上に身近なものとして捉えてもらうために、環境保全の取り組みに対して気軽に楽しく参加できる環境を整えて取り組みの裾野を広げていき、区民・地域・事業者等との協働による環境保全の輪を広げていくことが求められています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 低炭素社会への取り組みを推進する

- 「品川区環境基本計画」に基づき、地球温暖化対策に関する各種啓発・助成事業を計画的かつ効果的に進め、区内温室効果ガス排出量削減の目標達成に努めます。
- 区民や事業者と協働して、省エネルギーや低炭素なエネルギーの利用に繋がる設備機器等の助成事業を実施するとともに、カーボンオフセットや節電などの地球環境にやさしい行動に対する取り組み支援や啓発を行います。
(具体的な施策)
 - ・省エネルギー・低炭素なエネルギーへの取り組みの推進
 - ・地域との協働による取り組みの推進
 - ・区の率先的取り組みの推進

2 循環型社会への取り組みを推進する

- 区民・事業者がそれぞれの役割と責任において、効果的に取り組むことができるごみの減量化、資源化のしくみづくりを構築・推進します。
- 増加傾向にある事業系ごみの排出量削減に向けて、再利用促進状況等を調査し、効果的なごみの減量指導等を推進します。
(具体的な施策)
 - ・ごみの発生抑制の推進
 - ・リサイクルの推進
 - ・情報提供と区民参画の推進
 - ・ごみの適正処理の推進

3 環境意識の向上を図る

- （仮称）品川区立環境学習交流施設を中心にわかりやすい環境学習の提供や、環境情報の収集・発信の充実、様々な環境行動の支援の実施を通じて、未来を担う子どもたちだけでなく、地域全体で環境行動の充実を推進します。
- 区民、事業者、地域団体等と協力し、エコフェスティバルや食品ロス削減活動等を通じた様々な啓発を行うことで、環境活動の環を広げると同時に、環境意識の向上を図ります。
(具体的な施策)
 - ・環境学習・環境情報発信の充実
 - ・様々な主体に対する環境活動の支援
 - ・協働による環境活動の推進

4 生活環境対策を推進する

- 大気汚染や自動車騒音などの監視とともに、各種法令に基づく指導を継続して実施することにより、生活環境の保全に努めます。
- カラスや外来種による生活環境や生態系への被害軽減と拡大防止のため、相談体制を充実し、巣の撤去や駆除を迅速に行います。
(具体的な施策)
 - ・快適な生活環境に向けた取り組みの充実
 - ・環境相談体制の充実

生活安全

10年後のめざす姿

- 子どもや高齢者を地域全体で見守る活動が活発に行われ、「子どもの犯罪被害ゼロ」、「高齢者を狙った特殊詐欺の被害ゼロ」が実現しています。
- 区民の生命・財産を守る施策が充実し、23区内の中で犯罪認知件数が最小となり、「治安が良い」と感じる人の割合が最も多くなっています。
- 消費生活相談に加え、消費者教育や啓発により自立した消費者を育成し、トラブルに巻き込まれやすい若者や高齢者には関係機関や周囲の人々の見守りが行われています。
- 国民保護措置が関係機関と連携して的確かつ迅速に実施され、武力攻撃事態や大規模テロ等から区民の生命・身体および財産を保護できるようになっています。

数値目標

| 数値目標の内容 | 基準数値 (令和元年度) | 目標数値 (令和11年度) | 備考 |
|---------|-----------------|------------------|----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

現状と課題

- 防犯については、「品川区生活安全条例」により、区民の生活安全に関する意識を高め、自主的な防犯活動を推進することで、安全で安心して生活できる地域社会を形成することを目的に各種の施策を展開しています。
- 刑法犯全体の認知件数が減少しているものの、オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺が増加していることから、区内の安全・安心を確保するため、意識啓発のほか、地域見守りの強化や、悪質な客引き行為等の排除等に向けた様々な取り組みが求められています。
- 消費者を巡る環境の変化を背景に、従来にない契約トラブルも発生しています。特に高齢者や若者に悪質巧妙な手口による被害が増加しています。消費者が安心して暮らせる社会を築くために、消費者教育を推進し、地域住民や関係機関と連携して消費者被害防止の見守りを進めることが求められています。
- 国際情勢が緊迫する中、国民保護措置の重要性が高まる一方で、区民にその内容や必要性を十分認識されているとはいえない状況にあり、啓発が必要です。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 犯罪に強いまちをつくる

- 安全で安心なまちづくりに向けた品川区セーフティアップ運動の効果的推進のほか、自主的な防犯活動団体に対する助成制度や、町会・自治会・商店街に対する防犯カメラの設置管理の助成等、区民の自主的な防犯活動を支援します。
- 子どもの安全確保については、「児童見守りシステム（まもるっち）」や「83運動」、「子ども110ばんの家」等の協力者を中心とした地域ネットワークを構築していきます。
- 特殊詐欺等の犯罪から区民の生命や財産を守るために、区内警察署や関係機関等との連携を進め、犯罪被害の根絶に向けた取り組みを推進します。
(具体的な施策)
 - ・地域住民が主体となった防犯対策の強化
 - ・生活安全に関する意識啓発
 - ・犯罪・事故から子どもを守る地域体制づくり

2 消費生活の安全・安心を確保する

- 消費者トラブルに巻き込まれやすい高齢者や若者に対して、行政、消費者、消費者団体、教育関係者、福祉関係者、民生委員、町会・自治会などとの連携を強化し、見守りの体制づくりを推進します。
- 一人ひとりが自立した消費者として行動できるようにするために、高齢化、成年年齢引き下げ、キャッシュレス、取引のグローバル化など社会環境の変化に対応した消費者教育や情報提供を推進します。
(具体的な施策)
 - ・消費者教育と啓発活動の推進
 - ・消費者被害防止体制の推進

3 国民保護措置を総合的に推進する

- 各種事態に応じた訓練等により、関係機関と連携して国民保護措置を的確かつ迅速に実施する体制を構築します。
- 国民保護措置に関する普及啓発によりその円滑な実施および区民の協力を得る基盤を強固にしていきます。
(具体的な施策)
 - ・国民保護措置の計画・体制の充実
 - ・国民保護措置の普及啓発の推進

交通安全

10年後のめざす姿

○道路の安全な歩行空間の確保に加え、自転車の安全利用の推進ならびに子どもや高齢者に対する交通安全の啓発等により交通事故が減少し、便利で安全な交通環境が整備されています。

数値目標

| 数値目標の内容 | 基準数値 (令和元年度) | 目標数値 (令和11年度) | 備考 |
|---------|-----------------|------------------|----|
| | | | |
| | | | |

現状と課題

- 品川区交通安全計画に基づき、警察等の関係機関と相互連携・協力を密に行い交通安全対策を推進することにより、10年前と比較すると区内交通事故件数が減少傾向であり、区内交通事故発生件数は399件減少（約34%減）しました。
- すべての区民が安全かつ安心して道路を利用するために、交通事故を減少させる取り組みとして、安全施設の整備や交通安全の啓発・教育を実施し、交通マナーをさらに向上させる施策を展開しています。
- 交通事故防止に向けて、すべての区民が安全で安心して道路を利用できるよう、道路利用の適正化による道路環境の向上が必要です。
- 自転車の安全利用の推進や、交通事故の被害者となる可能性が高い子どもや高齢者の交通安全の確保に向けた対応が必要です。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 交通事故のないまちをつくる

- 警察などの関係機関と連携して交通安全運動や交通安全キャンペーン等を通じ、地域における交通安全意識の高揚を図ります。
- 交通事故を未然に防止するため、自転車安全教室や講習会等を実施し、自転車安全利用5則など交通ルールの遵守についての啓発を継続的に行います。
- (具体的な施策)
- ・地域における交通安全活動の支援
 - ・自転車安全教育の推進

2 子ども・高齢者の交通安全確保を推進する

- 警察や教育機関等と連携して、子どもの発達段階に応じた効果的な交通安全教育を徹底するとともに、保育園や幼稚園、小学校などの周辺での交通環境の整備・改善を進めます。
- 通学路安全・安心プログラムによる点検等を実施し、道路環境のハード対策やソフト対策を講じる等、安全で安心な通学路等を確保します。
- 加齢に伴う身体機能や認知機能の低下など、高齢者の交通行動を踏まえた交通環境の整備とあわせて、参加・体験・実践型の交通安全教育等を充実します。
- (具体的な施策)
- ・ヒヤリ・ハット地区の啓発推進
 - ・高齢者交通安全教室の実施
 - ・高齢者運転免許証返納の推奨

3 安全で快適な道路環境を確保する

- 交通事故の多い交差点の改良や、歩行者の安全確保やバリアフリーの観点から、計画的に歩道等の整備を進めます。
- 違法駐車や放置自転車を減らすとともに自転車走行環境を整備するなど、安全に利用できる道路環境の確保に努めます。
- 警察などの関係機関と連携してAIやICT技術などを活用し、効果的な交通安全対策を推進します。
- (具体的な施策)
- ・歩行者の安全確保のための道路環境整備
 - ・放置自転車対策の推進
 - ・自転車レーン等の整備

市街地整備

10年後のめざす姿

- リニア中央新幹線や羽田空港アクセス新線開業による国際都市としてのポテンシャル向上という優位性を活かし、地域の特性に合わせた高度な都市機能を備えた市街地・都市基盤が整備されています。
- まちの開発・整備後も、地域の特色を生かしたまちづくり・地区の良好な環境維持のために民間主体でまち運営を行っていく「エリアマネジメント」が活発に行われています。
- 公営住宅を含めた既存住宅が長寿命化やリノベーションにより良質なストックとして適切に維持・活用され、多様なライフスタイルに対応した住まいづくりが充実しています。
- 民間の空き家・空き室等を活用した新たな住宅セーフティネット制度が充実し、居住支援協議会を中心とした住宅確保要配慮者に対する支援体制が構築されています。

数値目標

| 数値目標の内容 | 基準数値 (令和元年度) | 目標数値 (令和11年度) | 備考 |
|---------|-----------------|------------------|----|
| | | | |
| | | | |

現状と課題

- 副都心として位置づけられた大崎駅周辺地区をはじめとして、天王洲地区、東品川四丁目地区などで法定再開発事業などの手法を活用し、道路や歩道、公園等の都市基盤施設の整備を進め、安全・安心で快適な都市空間の整備を進めてきました。
- 区民の暮らしを支える魅力ある生活拠点の形成を図る一方、昼間人口の様々な活動を支える都市機能の充実を図っていくなど、バランスのとれたまちづくりを計画的に進める必要があります。
- まちの維持管理運営においては、区と地域住民が一体となり、それぞれの役割を分担かつ連携しながらまちの魅力と活力を維持していくことが必要です。
- 駅周辺のまちの開発・整備や鉄道ネットワークの拡充により、利用者の増加が見込まれる駅の混雑解消を鉄道事業者と連携し、対策していくことが必要です。
- 住生活の安定の確保および質の向上を図るため、区営・区民住宅の計画的な修繕・改善や、民間の既存住宅に対する支援を引き続き検討・実施していく必要があります。
- 空き家や管理不全の恐れがあるマンションに対して、適切な対策・支援を行い、区民が安心して生活できる住環境を構築していくことが必要です。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 魅力的で活力のある都市空間を形成する

- 業務機能が集積している大崎駅・五反田駅周辺、区を中心核としての大井町駅周辺等の拠点やその周辺地区において、地域の特性に合わせた高度な都市機能を備えた計画的な都市空間の形成を図ります。
- 大井町駅周辺は、区を中心核としてふさわしい業務・商業機能が充実し、芸術や文化等、人々が集い楽しく安全に暮らすことができるまちとし、広町地区においてはさらなる賑わい創出を図るため、区有地を含めた土地の再編や基盤整備を進めます。
- 天王洲・北品川周辺では、品川駅や羽田空港へのアクセスの利便性を活かし、複合的な都市機能を集積して個性豊かで魅力のある拠点の形成を図ります。
- 快適な都市観光の観点から、魅力あるまちづくりの一環として公衆トイレ等を計画的に整備します。
(具体的な施策)
 - ・大崎駅・五反田駅周辺地区の整備促進
 - ・大井町駅周辺地区の整備促進
 - ・広町地区の都市機能強化・基盤整備
 - ・天王洲・品川駅南地区の整備促進
 - ・おもてなしトイレの整備

2 身近で住みよい生活圏を形成する

- 武蔵小山駅周辺は、荏原地区の中心核として、都市機能の強化・更新・集積ならびに防災性の向上を図り、個性ある商店街のにぎわいと回遊性のある市街地形成を促進します。
- 戸越公園駅周辺は、区民の生活活動を支える地域生活拠点として、商店街の活性化等、日常生活の拠点形成を図るとともに、駅周辺の踏切解消や防災性の向上に取り組みます。
- 一定の地域における居住環境・市街地環境の維持・向上を目的とした地域住民・事業所等による自主的取り組みや、多様な担い手による地域管理の体制づくりを支援します。
(具体的な施策)
 - ・武蔵小山駅周辺地区の整備促進
 - ・戸越公園駅周辺地区の整備促進
 - ・多様な担い手による地域管理・まちづくりの促進

3 安心して生活できる住まいづくりを進める

- 公営住宅の計画的な修繕・改善や区民ニーズに応じた民間住宅改修等への助成を進め、既存住宅ストックの適切な管理や有効活用を促進します。
- 空き家の発生予防、適正管理および利活用を進めるとともに、住宅の確保に配慮が必要な方について、居住支援協議会において福祉・子育て部門や外部関係機関との連携を密に行いながら、課題整理・検討を進め必要な支援を実施します。
- マンションの適正管理のための支援体制の充実を図るとともに建替え等を検討する管理組合に対して適切な支援を行い、計画的な建替え等を促進します。
(具体的な施策)
 - ・区営・区民住宅の適正な管理と計画的改善
 - ・良質な民間住宅ストック形成への支援
 - ・生活環境の保全と居住の安定
 - ・マンションの適正管理と建替え・修繕の支援

都市交通

10年後のめざす姿

- 鉄道・バスなどの既存公共交通網に加え、コミュニティバスやシェアサイクルを含めた自転車活用等により充実した交通環境が形成され、更に交通とサービスを繋ぐM a a Sを積極的に取り入れ、誰もが利便性の高い移動手段を利用できる社会が実現しています。
- 幹線道路の計画的整備や、生活道路の適切な整備促進、鉄道立体化による踏切の解消により、交通の円滑化とともに、災害時の避難や緊急車両等の通行が確保させるなど市街地の防災性が向上しています。また、自動運転に代表されるスマートモビリティ社会に対応した道路ネットワークが構築されています。

数値目標

| 数値目標の内容 | 基準数値 (令和元年度) | 目標数値 (令和11年度) | 備考 |
|---------|-----------------|------------------|----|
| | | | |
| | | | |

現状と課題

- 品川区は鉄道網が発達しており、駅の数も40と区内のほぼ全域が駅まで概ね徒歩15分以内にあります。また、バスは鉄道網を補完する役割として、鉄道駅への移動手段であるとともに、鉄道では直接接続していない地域間の移動にも利用されています。
- 他区に比べても交通利便性の高い状況にありますが、バス停留所からやや距離がある地域や本数が少なく利用しづらいところもあります。また、幹線道路が不十分なことにより、バス路線を通せない地域もあり、更なる交通利便性の向上が求められています。
- 道路網については、南北を結ぶ幹線道路網は充実していますが、東西を結ぶ道路網は脆弱であり、交通渋滞、生活道路への通過車両の流入等が課題となっています。
- 一部の幹線道路を除き狭隘な道路が多いほか、いくつかの踏切が残されており、地域の分断や交通渋滞、災害時の避難、救援・救護の障害になりうる地域があります。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

1 利便性の高い公共交通網を構築する

- 品川区の広域都市軸である五反田、大崎、大井町のさらなる活性化を図るため、羽田空港アクセス新線の早期整備に向けて働きかけるとともに、新駅の設置に向けた要望を行っていきます。
- 交通渋滞および踏切事故の解消、ならびに鉄道に分断された市街地の一体化等を図るため、鉄道立体化の検討や計画、事業を促進します。
- 都市計画道路等の幹線道路の整備に合わせ、新たなバス路線の整備をバス事業者に対し強く働きかけるとともに、コミュニティバスの導入についても検討します。
- 環境負荷の低減や観光施策との連携など多目的な活用の観点から、各施策や関係部署と連携して、シェアサイクルなどの取り組みを支援します。
(具体的な施策)
 - ・鉄道ネットワークの拡充の促進
 - ・鉄道路線の立体化の促進
 - ・利便性の高いバス網の形成促進
 - ・シェアサイクルの活用支援

2 道路ネットワークを整備する

- 都市基盤の骨格となる、都市計画道路等の幹線道路を計画的に整備し、交通の円滑化と防災まちづくり、地域の活性化を図ります。
- 生活道路の中には狭隘な道路が多くあるため、利便性や防災上の観点から、建物の建て替え時等に適切に細街路の拡幅整備を促進します。
- A IやI C T技術を活用して道路状況の把握を定期的に行うとともに修繕計画を策定し、計画的かつ予防的な道路改修を進め、道路機能の延命化を図ります。
(具体的な施策)
 - ・幹線道路の計画的な整備
 - ・細街路整備
 - ・生活道路の計画的な道路改修

3 交通まちづくりを推進する

- 鉄道立体化にあわせて、駅の交通結節機能の強化と歩行者環境等の向上を図るため、駅前広場や側道等の整備計画を推進します。
- 京浜急行本線の連続立体交差事業の施行に伴い、北品川駅における駅前広場整備を行い、駅周辺の混雑解消や周辺地域の回遊性向上を図ります。
(具体的な施策)
 - ・駅前広場等の整備計画の推進
 - ・北品川駅前広場の整備